

岸和田市公共施設最適化計画 進行管理シート（H29第1回資料3-2より一部抜粋）

No.	種類	担当課
1	幼稚園	教育総務部総務課
将来計画		
将来の園児数の推移を踏まえ、子ども・子育て会議における3歳児枠の受入れ拡大についての効果検証を行い、幼小連携のための小学校と幼稚園の統合案などの総量削減策について検討し、今期の計画期間内で着手できるところから実施します。		

今期計画期間（10年）での取組みの方向性		
A 維持コストの削減（経常経費の削減、業務の民間委託等）はするが、機能は存続して運用する施設		
対象施設		
B 今期計画期間中に施設のあり方を検討している施設		進捗度
(1) 施設もしくは機能を縮小して運用（例：建物の減築）		
対象施設		
いつまで		
(2) 機能は他の用途に転用（例：建物内の機能を別用途に変更）		
対象施設		
いつまで		
(3) 機能を他の施設に統合・複合化し、施設は廃止（例：機能集約による統廃合）		達成
対象施設	天神山幼稚園（天神山小学校内に移設）	
いつまで	平成29年	
(4) 機能および施設を廃止（例：民間売却）		
対象施設		
いつまで		
(5) 検討組織により、施設の適正規模数等を確定（例：審議会等で答申）		1
対象施設	全幼稚園	
いつまで	平成32年	

取組状況	
平成29年度	・3歳児受入れ9園で実施 ・天神山幼小の施設一体型連携校を検証 ・適正規模（総量削減策）の検討

来年度の取組予定	
平成30年度	・31年度3歳児受入れ新規園を決定 ・審議会を設置し、適正規模（総量削減策）について諮問・答申

No.	種類	担当課
2	小学校	教育総務部総務課
将来計画		
将来の児童数の推移により、今後は新たに余裕教室ができると見込まれます。幼小連携や小中一貫教育等による教育環境の充実を図りますが、同時に、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえ、小学校の適正規模実現を目指します。なお、余裕教室については、今後の需要を踏まえて活用策を検討しておきます。		

今期計画期間（10年）での取組みの方向性		
A 維持コストの削減（経常経費の削減、業務の民間委託等）はするが、機能は存続して運用する施設		
対象施設		
B 今期計画期間中に施設のあり方を検討している施設		進捗度
(1) 施設もしくは機能を縮小して運用（例：建物の減築）		
対象施設		
いつまで		
(2) 機能は他の用途に転用（例：建物内の機能を別用途に変更）		
対象施設		
いつまで		
(3) 機能を他の施設に統合・複合化し、施設は廃止（例：機能集約による統廃合）		
対象施設		
いつまで		
(4) 機能および施設を廃止（例：民間売却）		
対象施設		
いつまで		
(5) 検討組織により、施設の適正規模数等を確定（例：審議会等で答申）		1
対象施設	全小学校	
いつまで	平成32年	

取組状況	
平成29年度	・天神山幼小の施設一体型連携校を検証 ・適正規模（総量削減策）の検討

来年度の取組予定	
平成30年度	・審議会を設置し、適正規模（総量削減策）について諮問・答申

No.	種類	担当課
3	中学校	教育総務部総務課
将来計画		
将来の生徒数の推移により、今後は新たに余裕教室ができると見込まれます。小中一貫教育等による教育環境の充実を図りますが、同時に、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえ、中学校の適正規模実現を目指します。なお、余裕教室については、今後の需要を踏まえて活用策を検討しておきます。		

今期計画期間（10年）での取組みの方向性		
A 維持コストの削減（経常経費の削減、業務の民間委託等）はするが、機能は存続して運用する施設		
対象施設		
B 今期計画期間中に施設のあり方を検討している施設		進捗度
(1) 施設もしくは機能を縮小して運用（例：建物の減築）		
	対象施設	
いつまで		
(2) 機能は他の用途に転用（例：建物内の機能を別用途に変更）		
	対象施設	
いつまで		
(3) 機能を他の施設に統合・複合化し、施設は廃止（例：機能集約による統廃合）		
	対象施設	
いつまで		
(4) 機能および施設を廃止（例：民間売却）		
	対象施設	
いつまで		
(5) 検討組織により、施設の適正規模数等を確定（例：審議会等で答申）		
	対象施設	全中学校
いつまで	平成32年	

取組状況	
平成29年度	・適正規模（総量削減策）の検討

来年度の取組予定	
平成30年度	・審議会を設置し、適正規模（総量削減策）について諮問・答申

No.	種類	担当課
7	体育館等	スポーツ振興課
将来計画		
全市域的施設で各種大会の開催できる規模の総合体育館と、市民の日常的な運動目的が主体の市民体育館との機能の棲み分けを検証した上で、市民体育館の機能を中央体育館に位置付け、春木体育館については施設の存廃について検討します。心技館については、武道競技に広く利用されているため、機能集約による他施設との複合化を検討します。		

今期計画期間（10年）での取組みの方向性		
A 維持コストの削減（経常経費の削減、業務の民間委託等）はするが、機能は存続して運用する施設		
対象施設		
B 今期計画期間中に施設のあり方を検討している施設		進捗度
(1) 施設もしくは機能を縮小して運用（例：建物の減築）		
対象施設		
いつまで		
(2) 機能は他の用途に転用（例：建物内の機能を別用途に変更）		
対象施設		
いつまで		
(3) 機能を他の施設に統合・複合化し、施設は廃止（例：機能集約による統廃合）		1
対象施設	中央体育館、春木体育館、心技館（3施設機能の集約建替え）	
いつまで	平成32年	
(4) 機能および施設を廃止（例：民間売却）		
対象施設		
いつまで		
(5) 検討組織により、施設の適正規模数等を確定（例：審議会等で答申）		
対象施設		
いつまで		

取組状況	
平成29年度	施設の機能整理について、スポーツ推進計画の中で取りまとめをしている。

来年度の取組予定	
平成30年度	庁内の関係各課と建替えについて検討を行う。

No.	種類	担当課
9	運動広場等	スポーツ振興課
将来計画		
青少年広場の運営方法については、管理運営を地元町会等に委ねられている現状から地元からの利活用の提案を求め、地元町会等へ無償貸与すること等、引き続き管理運営を委ねていきます。なお、有償借地については、その必要性を検証し、賃借関係解消の可否を決定します。		

今期計画期間（10年）での取組みの方向性		
A 維持コストの削減（経常経費の削減、業務の民間委託等）はするが、機能は存続して運用する施設		
対象施設	全運動広場、全テニスコート、全青少年広場	
B 今期計画期間中に施設のあり方を検討している施設		進捗度
(1) 施設もしくは機能を縮小して運用（例：建物の減築）		
対象施設		
いつまで		
(2) 機能は他の用途に転用（例：建物内の機能を別用途に変更）		
対象施設		
いつまで		
(3) 機能を他の施設に統合・複合化し、施設は廃止（例：機能集約による統廃合）		
対象施設		
いつまで		
(4) 機能および施設を廃止（例：民間売却）		2
対象施設	一部青少年広場については、管理及び処分方法について検討中	
いつまで	平成32年	
(5) 検討組織により、施設の適正規模数等を確定（例：審議会等で答申）		
対象施設		
いつまで		

取組状況	
平成29年度	- 運動広場の指定管理化に向けて、現行受託者へのヒアリングを実施し運営方法を検討、決定する。 - 青少年広場の貸与に向けて、現行受託者へのヒアリングを実施し運営方法を検討する。

来年度の取組予定	
平成30年度	- 指定管理者の募集、審査等に係る業務を実施。 - 庁内の関係各課と協議のうえ青少年広場の管理及び処分方針を決定。

No.	種類	担当課
16	観光施設	観光課
将来計画		
観光施設は、指定管理を導入して民間活力を図っており、現状のまま管理運営を継続させます。まちづくりの館の貸室機能については、行われている事業内容を勘案し、近隣の公民館等との役割分担を明確にします。		

今期計画期間（10年）での取組みの方向性		
A 維持コストの削減（経常経費の削減、業務の民間委託等）はするが、機能は存続して運用する施設		
対象施設	岸和田だんじり会館、牛滝温泉やすらぎ荘、五風荘、まちづくりの館、岸和田城、二の丸広場観光交流センター	
B 今期計画期間中に施設のあり方を検討している施設		進捗度
(1) 施設もしくは機能を縮小して運用（例：建物の減築）		
対象施設		
いつまで		
(2) 機能は他の用途に転用（例：建物内の機能を別用途に変更）		
対象施設		
いつまで		
(3) 機能を他の施設に統合・複合化し、施設は廃止（例：機能集約による統廃合）		
対象施設		
いつまで		
(4) 機能および施設を廃止（例：民間売却）		
対象施設		
いつまで		
(5) 検討組織により、施設の適正規模数等を確定（例：審議会等で答申）		
対象施設		
いつまで		

取組状況	
平成 29 年度	指定管理事業者により円滑に運営されている。施設規模は維持するが、維持コストの削減に取り組んでいく。

来年度の取組予定	
平成 30 年度	指定管理事業者による施設運営を継続する。施設規模は維持するが、維持コストの削減に取り組んでいく。

No.	種類	担当課
23	斎場	市民課
将来計画		
建替えについては、PFI をはじめとする民間活力の導入により、管理運営方法を含めた民間事業者による創意工夫を活かした施設づくりを実現します。		

今期計画期間（10 年）での取組みの方向性		
A 維持コストの削減（経常経費の削減、業務の民間委託等）はするが、機能は存続して運用する施設		
対象施設	斎場 （年間死亡者数が最大になると予想されている 2035 年を念頭に計画策定予定）	
B 今期計画期間中に施設のあり方を検討している施設		進捗度
（1）施設もしくは機能を縮小して運用（例：建物の減築）		
対象施設		
いつまで		
（2）機能は他の用途に転用（例：建物内の機能を別用途に変更）		
対象施設		
いつまで		
（3）機能を他の施設に統合・複合化し、施設は廃止（例：機能集約による統廃合）		
対象施設		
いつまで		
（4）機能および施設を廃止（例：民間売却）		
対象施設		
いつまで		
（5）検討組織により、施設の適正規模数等を確定（例：審議会等で答申）		
対象施設		
いつまで		

取組状況	
平成 29 年度	建替候補地の追加測量 庁内検討会議で候補地や事業手法等の詳細検討（予定）

来年度の取組予定	
平成 30 年度	庁内合意に基づき作業を行う。